

一般競争入札（総合評価落札方式）

最終更新日 2022年9月22日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：「事業会社・金融機関間決済取引の改善に向けたアーキテクチャ設計支援業務」

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	VII. その他関係 資料	p. 42 (第 15 条)	再度入札時 の委任状に ついて	代理人が入札を行う際、「I. 入 札説明書 (4) 提出書類一覧 ① 委任状（代理人に委任する場 合）」に記載のとおり委任状を持 参するものと承知しているが、開 札日において再度入札に備えて代 理人が委任状を持参する場合は、 入札日と同じ要領の様式で差支え ない、という理解でよいか。	入札日と開札日の代理人が同じ者 である限りは、委任状に開札日に 有効とならない特別な記載等がな い限り、ご認識のとおり、入札時 に提出頂いた委任状が有効となり ます。 入札時の代理人と異なる者が開札 に参加される場合は、復代理人等 を指定する委任状が別途必要とな ります。 詳しくは弊機構が公開している入 札公告のページにあります「入札 書等記載例」をご参照願います。	2022年 9月22日